

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
国際マルチビジネス専門学校	昭和51年3月31日	野口 和江	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央四丁目8番32号 (電話) 022-222-2328				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人東杜学園	昭和38年7月15日	野口 友子	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央四丁目8番32号 (電話) 022-222-2328				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
商業実務	商業実務専門専門課程	販売ビジネス学科 ショップビジネス専攻		平成16年文部科学省 告示第23号	-		
学科の目的	少子高齢化・税制改革・インターネットの普及等により、お客様のライフスタイルや消費志向・世の中の変化に柔軟に対応することが求められる昨今、変化の早い流通・販売業で危機感やリーダーシップを持つ人材の育成を目的とする。また、さらなる能力の育成・向上を図り、職業人として貢献し続けることが出来る様、より実践的かつ専門的な授業を展開する。						
認定年月日	平成28年2月19日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2335.2時間	1376.2時間	103.6時間	855.4時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
30人の内数	3人	0人	2人	23人	25人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 テスト結果・出席状況・授業態度等の総合判断		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月31日～8月20日 ■冬季:12月20日～1月8日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	認定単位数以上を取得し、総時間数の80%以上履修		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前オリエンテーションの実施、資格取得指導サポート、担任・キャリアカウンセラーによる面談/相談、各種経済的支援制度、等			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 各種ボランティア ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 株式会社ワールドストアパートナーズ、株式会社シティーヒル、As-meエステール株式会社、等 ■就職指導内容 卒業生を招いての就職ガイダンスの実施、キャリアカウンセリングの実施、リクルートスーツデイの設定、等 ■卒業生数 : 3 人 ■就職希望者数 : 3 人 ■就職者数 : 3 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 平成28年4月1日時点において、在学者6名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者4名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更、進級不可 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 早期面談、保護者連絡・面談、学費分割相談、キャリアカウンセラーによるカウンセリング、転科・休学の実施等			■中退率 33.3 %			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 野口一郎奨学金制度、2年次特待生制度、東日本大震災における被災学生支援制度、等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	URL: http://www.mbc.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。